

令和元年第4回
美唄市議会臨時会会議録
令和元年6月28日(金曜日)
午前10時06分 開会

1番 伊藤真久君
2番 森明人君
3番 齋藤久美夫君
4番 山上他美夫君
5番 山崎一広君
6番 川上美樹君
7番 楠徹也君
8番 松山教宗君
9番 本郷幸治君
10番 紫藤政則君
12番 谷村知重君
13番 小関勝教君

◎議事日程

- 第1 仮議席の指定
第2 議長選挙
-
- 第3 副議長選挙
第4 議席の指定
第5 会議録署名議員の指名
第6 会期決定の件
第7 諸般報告
第8 議会運営委員会委員選任の件
第9 常任委員会委員選任の件
第10 桂沢水道企業団議会議員選挙
第11 南空知ふるさと市町村圏組合議会議員選挙
第12 空知教育センター組合議会議員選挙
第13 石狩川流域下水道組合議会議員選挙
第14 市政報告
第15 報告第8号 繰越明許費繰越計算書の件(美唄市一般会計)
第16 報告第9号 継続費繰越計算書の件(美唄市一般会計)
第17 報告第10号 継続費繰越計算書の件(市立美唄病院事業会計)
第18 議案第29号 美唄市監査委員選任の件

◎出席説明員

市長 高橋幹夫君
副市長 藤井英昭君
総務部長 福地英敏君
市民部長 松田公史君
保健福祉部長兼福祉事務所長 高橋英雄君
経済部長 東貴弘君
都市整備部長 米澤勝君
市立美唄病院事務局長 今澤清隆君
消防長 相馬一司君
総務部総務課長 村上孝徳君
総務部総務課長補佐 平野太一君

教育長 星野恒徳君
教育部長 森川治君

選挙管理委員会委員長 高田豊君
選挙管理委員会事務局長 伊藤和広君

◎出席議員(14名)

議長 金子義彦君
副議長 桜井龍雄君

農業委員会会長 今田邦彦君
農業委員会事務局長 高田裕二君

監 査 委 員 後 藤 樹 人 君
監 査 事 務 局 長 根 布 忠 幸 君

◎事務局職員出席者

事 務 局 長 村 谷 昌 春 君
次 長 門 田 昌 之 君

午前 9 時 5 9 分

●議会事務局長村谷昌春君 本市議会議員の任期満了によります一般選挙後、最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、年長の議員が臨時議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、小関勝教議員が年長の議員でありますので、ご紹介を申し上げます。

小関議員、議長席へお願いいたします。

●臨時議長小関勝教君 ただいまご紹介のありました小関勝教でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を行わせていただきます。

よろしく願い申し上げます。

まず最初に、このたびの選挙において、お互い当選の栄誉を担って議席を得ましたが、初対面の方もおられますので、住所、氏名程度の自己紹介をお願いいたしたいと思っております。

伊藤真久議員から、順次、お願いいたします。

(各議員の自己紹介)

●臨時議長小関勝教君 この際、執行機関関係者の自己紹介をお願いいたします。

(執行機関関係者の自己紹介)

●臨時議長小関勝教君 これをもって、議員

並びに執行機関関係者の紹介を終わります。

午前 10 時 0 6 分 開会

●臨時議長小関勝教君 ただいまより、本日をもって招集されました令和元年第 4 回美唄市議会臨時会を開会いたします。

●臨時議長小関勝教君 この場合、市長より最初の議会にあたってご挨拶がありますので、発言を許します。

市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） お許しをいただきましたので、一言ご挨拶をさせていただきます。

このたびの市議会議員選挙におきまして、市民の皆様方の信託を得て、めでたく当選されました市議の皆様方に対しまして、改めて心よりお喜び申し上げます。

現在、本市におきましては、ご承知のとおり、人口減少や少子高齢化、さらには地域医療問題など、多くの解決しなければならない課題が山積しております。

また、新たな総合計画の策定に着手する重要な年でもあります。

このような状況の中、議員各位におかれましては、今後のさらなる美唄市の発展のため、これまで以上にご尽力を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますけれども、私からのご挨拶とさせていただきます。

今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

●臨時議長小関勝教君 これより、本日の会議を開きます。

●臨時議長小関勝教君 日程の第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

●臨時議長小関勝教君 次に日程の第2、議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法よりしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選の方法よることにより決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、臨時議長において、指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することにより決定いたしました。

議長に金子義彦議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま臨時議長において指名いたしました金子義彦議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました金子義彦議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました金子義彦議員が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

この場合、議長に当選されました金子義彦議員より、所信表明があります。

金子議長。

●議長金子義彦君(登壇) このたび、議員各位のご推挙により、美唄市議会第29代議長の要職を務めさせていただきますことは、浅学非才の私にとりまして、誠に身に余る光栄に存じますとともに、その責任の重さを痛感している次第でございます。

私は、平成23年の選挙で初当選をし、今期で3期目となりますが、「いつまでも住み続けたい」そんなまちづくりのために、皆様の先頭に立って、円滑な議会運営を推進し、市政の伸展と市民福祉の一層の向上が図られるよう、専心努力をいたす所存でございます。

美唄市を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いています。

財政・地域医療・基幹産業である農業の担い手確保など、本市が抱える課題は山積しております。

そのような中で、今年度より次期総合計画策定が予定されております。

今後、10年間の計画を策定していく中で、私たち議員が「市民の声」並びに「自らの考え」をしっかりと理事者側に伝え、計画に反映させていくことで、「市民のため」「美唄市のため」に最善の総合計画になるように、私は議長として、市議会に与えられた使命を果たすべく、誠心誠意努力をしてまいります。

議員並びに理事者各位におかれましては、

今後とも、特段のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますが、私の所信を述べさせていただき、就任の挨拶にかえさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

●臨時議長小関勝教君 これをもちまして、臨時議長の職務は終了いたしました。

各位のご協力に感謝申し上げます。

暫時休憩いたします。

午前10時12分 休憩

午前10時14分 開議

●議長金子義彦君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程の第3、副議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選の方法によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に桜井龍雄議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました桜井龍雄議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました桜井龍雄議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました桜井龍雄議員が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

この場合、副議長に当選されました桜井龍雄議員より、所信表明があります。

桜井副議長。

●副議長桜井龍雄君(登壇) このたび、副議長として皆様からご推挙賜りましたことは、誠に光栄に存じますとともに、重要な役職ゆえ、身が引き締まる思いでございます。

私は「市民一人ひとりが主役！人が輝き美唄(マチ)が輝く！」との思いのもと、基幹産業である農業の振興を基軸とした産業振興を推進し、農・商・工のバランスのとれた活力あるまちづくりを目指すことで、子どもからお年寄りまでが住みやすいまちになるものと考えておりますし、教育・福祉の充実もなお一層推進できるものと信じております。

私は、自分の考えを信じ、副議長として議長を補佐し、議員14名の民主的な議会運営、それから、公平・公正な議会運営に心がけたいと考えておりますので、議員並びに理事者各位のご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の所信表明とさせていただきます。

よろしくお願いたします。

●議長金子義彦君 次に日程の第4、議席の指定をいたします。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

その議席番号と氏名を事務局長に朗読させます。

●議会議務局長村谷昌春君 議席番号と氏名を朗読いたします。

1番 伊藤真久議員 2番 森明人議員
3番 齋藤久美夫議員 4番 山上他美夫議員
5番 山崎一広議員 6番 川上美樹議員
7番 楠徹也議員 8番 松山教宗議員
9番 本郷幸治議員 10番 紫藤政則議員
11番 桜井龍雄副議長 12番 谷村知重議員
13番 小関勝教議員 14番 金子義彦議長

以上で朗読を終わります。

●議長金子義彦君 ただいま朗読のとおり議席を指定いたします。

●議長金子義彦君 次に日程の第5、会議録署名議員を指名いたします。

1番 伊藤真久議員
2番 森明人議員

を指名いたします。

●議長金子義彦君 次に日程の第6、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

●議長金子義彦君 次に日程の第7、諸般報告に入ります。

諸般報告については朗読を省略いたします。

諸般報告についてご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、諸般報告を終わります。

●議長金子義彦君 次に日程の第8、議会運営委員会委員選任の件を議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長の指名案を事務局長に朗読させます。

●議会議務局長村谷昌春君 議会運営委員会委員につきまして朗読いたします。

議会運営委員会の委員には、

山上他美夫議員 川上美樹議員
楠徹也議員 松山教宗議員
谷村知重議員

の以上5名でございます。

朗読を終わります。

●議長金子義彦君 お諮りいたします。

ただいま朗読のとおり指名をいたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました議員を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

●議長金子義彦君 次に日程の第9、常任委

員会委員選任の件を議題といたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長の指名案を事務局長に朗読させます。

●議会事務局長村谷昌春君 常任委員会委員につきまして朗読いたします。

総務・文教委員会の委員には、

森明人議員 齋藤久美夫議員

山崎一広議員 楠徹也議員

紫藤政則議員 桜井龍雄副議長

谷村知重議員

の以上7名でございます。

産業・厚生委員会の委員には、

伊藤真久議員 山上他美夫議員

川上美樹議員 松山教宗議員

本郷幸治議員 小関勝教議員

金子義彦議長

の以上7名でございます。

朗読を終わります。

●議長金子義彦君 お諮りいたします。

ただいま朗読のとおりそれぞれ指名いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました議員をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

この場合、お諮りいたします。

美唄市議会委員会条例第2条の規定により、「議員は、一の常任委員となるもの」とされておりますが、議長は本会議における議事整理者としての職責にかんがみ、この際、常任委員を辞退いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議長は常任委員を辞退することに決定いたしました。

この際、ただいま選任されました各委員会において、委員長及び副委員長の互選等を行っていただくため、暫時休憩いたします。

午前10時21分 休憩

午前10時47分 開議

●議長金子義彦君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど各委員会におきまして、正副委員長の互選が行われましたので、その結果についてご報告いたします。

まず、議会運営委員会の

委員長に谷村知重議員

副委員長に楠徹也議員

次に、常任委員会ではありますが、

総務・文教委員会の

委員長に楠徹也議員

副委員長に谷村知重議員

産業・厚生委員会の

委員長に松山教宗議員

副委員長に川上美樹議員

がそれぞれ就任されました。

以上で報告を終わります。

●議長金子義彦君 次に日程の第10、桂沢水道企業団議会議員選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙すべき本企業団議会議員の数を2人と

し、選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選の方法によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

桂沢水道企業団議会議員に山上他美夫議員、金子義彦を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました山上他美夫議員、金子義彦を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました山上他美夫議員、金子義彦が桂沢水道企業団議会議員に当選されました。

ただいま当選されました山上他美夫議員が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

●議長金子義彦君 次に日程の第11、南空知ふるさと市町村圏組合議会議員選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙すべき本組合議会議員の数を1人とし、選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選の方法によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

南空知ふるさと市町村圏組合議会議員に金子義彦を指名します。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名しました金子義彦を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました金子義彦が南空知ふるさと市町村圏組合議会議員に当選しました。

●議長金子義彦君 次に日程の第12、空知教育センター組合議会議員選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙すべき本組合議会議員の数を1人とし、

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選の方法によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

空知教育センター組合議会議員に川上美樹議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました川上美樹議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました川上美樹議員が、空知教育センター組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました川上美樹議員が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

●議長金子義彦君 次に日程の第13、石狩川流域下水道組合議会議員選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙すべき本組合議会議員の数を1人とし、選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選の方法によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

石狩川流域下水道組合議会議員に齋藤久美夫議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました齋藤久美夫議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました齋藤久美夫議員が、石狩川流域下水道組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました齋藤久美夫議員が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

●議長金子義彦君 次に日程の第14、市政報告に入ります。

市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 令和元年第4回市議会臨時会にあたり、市政の主なものについてご報告申し上げます。

平成30年度各会計決算概要について申し上げます。

各会計のうち、市立美唄病院事業会計、水道事業会計及び工業用水道事業会計は3月31日をもって、また、一般会計、市民バス会計、国民健康保険会計、下水道会計、介護保険会計、介護サービス事業会計及び後期高齢者医療会計は5月31日をもって、それぞれ出納を閉鎖いたしました。

その概要は別紙のとおりであります。

なお、一般会計におきましては、地方交付税が予算額を下回ったものの、職員費や諸支出金の執行減のほか、効率的な事業執行に努めたことなどから、翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支で9,250万2,618円の黒字決算となりました。

以上、申し上げます報告を終わります。

●議長金子義彦君 市政報告に対する質疑通告集約のため、暫時休憩いたします。

午前10時54分 休憩

午前10時54分 開議

●議長金子義彦君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本件については、別にご発言もないようですので、これをもって市政報告を終わります。

●議長金子義彦君 次に日程の第15、報告第8号繰越明許費繰越計算書の件ないし日程の

第17、報告第10号繰越費繰越計算書の件の以上3件を一括議題といたします。

これより、本件について一括質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、報告第8号ないし報告第10号の以上3件を終わります。

●議長金子義彦君 次に日程の第18、議案第29号美唄市監査委員選任の件を議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） ただいま上程されました議案第29号美唄市監査委員選任の件について、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、議会選出監査委員の金子義彦委員が6月13日をもって任期満了となりましたので、新たに議会選出監査委員として谷村知重氏を選任いたしたく、地方自治法の規定により、議会の同意を求めます。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長金子義彦君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました議案第29号については、別にご発言もないようですので、原案のとおりこれに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第29号美唄市監査委員選任の件**は、原案のとおりこれに**同意**することに決定いたしました。

●議長金子義彦君 以上をもちまして、今期

臨時会に付議されました各案件は、全部議了いたしました。

●議長金子義彦君 この場合、市長から発言を求められておりますので、これを許します。
市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） お許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

私はこれまで「人を元気に まちも元気に 光り輝く美唄へ」を目指して、ふるさと美唄を再生するため、本市が抱える人口減少の克服や少子高齢化への対応をはじめ、地域医療の確立や地域経済の発展・振興とともに、持続可能な財政運営の確立を目指し、市民の皆様方と協働で、力を緩めることなく、精いっぱい取り組んできたところでございます。

この間、市長として大任を全うできましたこと、大変光栄に存じているところであり、議員の皆様方をはじめ、市民の皆様方の大きな力添えに支えられ、市政を担わせていただいたことに対し、深く感謝を申し上げる次第でございます。

本市が今後も厳しい財政状況において、多くの課題に向き合っていく中、議員の皆様方におかれましては、果たされる役割がますます重くなってくるものをご推察をいたしますので、健康には十分留意をされ、市政の発展に向けてご尽力をいただきますようお願い申し上げます。

そして、先人が築き上げてきたこの美唄を、夢と希望を持って将来に引き継ぎ、ふるさと美唄がますます発展することを心からご期待申し上げます。

今日まで、私に寄せていただきましたご厚

情に改めて感謝申し上げ、退任のご挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

●議長金子義彦君 市長が議場を退室されます。恐れ入りますが、起立で拍手で見送っていただきたいと思っております。

●議長金子義彦君 これをもって、令和元年第4回美唄市議会臨時会は閉会いたします。

午前11時00分 閉会

